

3月だけのチャンス

# 保険料が 1カ月分お得!

※3月中に年払い契約をした場合

医師の診査不要、簡単な告知のみで加入可能

生命共済

死亡や重度障害状態になった場合

- ◆ 加入後は1年ごとの自動更新・**満79歳**まで保障が継続可能
- ◆ **満75歳**まで新規加入OK!

<保険料例 59歳 死亡保険金1000万円加入>  
月払保険料1年分 (8,750円×12ヶ月) 105,000円

3月中の  
年払契約で

年払保険料

96,250円

詳しくは「生命共済のご案内」をご覧ください

保険業法に基づく「認可特定保険業者」の資格を得て、保険として販売しています

一般社団法人JMC厚生会  
全国医師協同組合連合会  
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489

茨城県医師協同組合

TEL 029-243-5537 FAX 029-243-3660

JS-20171201-2